

「感染対策期間中の会議・研修事業等の開催規則」

1. 各自会場までの旅程、マスク着用等々の注意喚起。
2. 会場入場の際には、入口での手指のアルコール消毒。
3. 会場受付での体温測定（非接触型）
※37.5度以上の場合は、参加不可と致します。
4. 開催中のマスク着用、及び室内の換気（1時間程度毎）を徹底します。
会場受付でマスクの販売致します。
5. 濃厚接触を極力へらすため、出来るだけ広い会場を使用し、個々の間隔を保ちます。

その他

- ◎手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。
- ◎また、以下のいずれかに該当する方は、来場せず早急に帰国者・接触者相談センターに御相談してください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

以上

公益社団法人北海道歯科技工士会「新型コロナウイルス感染症対策本部」

※なお、本件については、今後感染の推移を見ながら適時見直す事としています。
また、研修会・学会等の開催についても、感染拡大の推移を見ながら検討し、延期又は中止の決定をする場合があります。その場合の判断時期は、開催2週間前といたします。